

意向把握・比較推奨販売方針

募集人の権限の明示

損害保険募集人

当社の損害保険募集人は保険会社の委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、当代理店とご契約いただいで有効に成立したご契約につきましては、保険会社と直接契約されたものとなります。

生命保険募集人

当社の生命保険募集人はお客様と保険会社との生命保険の媒介を行います但し契約締結の代理権はありません。また当代理店に告知受領権はありません。よって生命保険募集人に告知内容をお話しただいても、告知したことにはなりませんので、告知書面へのご記入をお願いいたします。なお、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。

当社は、保険業法をはじめとする保険募集に関する法令等の趣旨に鑑み、お客さまの保護を目的として、『意向把握・比較推奨販売方針』について以下のとおりとします。

お客さまの意向を把握し、お客さまの意向に基づき、商品・サービスの特性や保険料の水準などにより、お客さまにとって一番適切であると選別した商品を推奨、提案いたします。

損害保険編

当社は損害保険ジャパン株式会社の商品を推奨する。

生命保険編

主な商品ごとに推奨商品を選定

生命保険 (医療保険、個人年金 保険を除く)	・ SOMPOひまわり生命保険株式会社の商品を推奨する。 ただし、SOMPOひまわり生命保険株式会社の商品では顧客のニーズに十分対応できない場合は、第一生命保険株式会社の商品を推奨する。
医療保険	・ SOMPOひまわり生命保険株式会社の商品を推奨する。 ただし、SOMPOひまわり生命保険株式会社の商品では顧客のニーズに十分対応できない場合は、損害保険ジャパン株式会社、第一生命保険株式会社の商品を推奨する。 ・ SOMPOひまわり生命保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社の商品を推奨する。 ただし、SOMPOひまわり生命保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社の商品では顧客ニーズに十分対応できない場合は、第一生命保険株式会社の商品を推奨する。

年金払型商品 個人年金保険	・ 第一生命保険株式会社を推奨する。
----------------------	--------------------

なお、お客さまに複数の商品と比較したいという意向がある場合は、お客さまが正確な判断を行うため、それらの商品について、全体像や特性などの必要な事項を包括的かつ正確に説明します。

当社は、お客さまと取引に伴う利益相反により、お客さまの利益を害することのないよう、適切な利益相反管理体制を構築してまいります。

利益相反に関する基本方針を社内規則に定め、定期的に管理状況を確認してまいります。

2021年6月1日

(2022年8月1日改訂)

有限会社 阿部保険事務所